

## 選定評価基準

井原市立井原市民病院

### 1. 評価項目及び評価内容について

評価項目		評価内容		
1	提案項目	1-1	操作性	業務改善部分の従来システムと比較、システムの安定性、精度管理機能の内容とレベル
		1-2	運用性	システム拡張・変更の対応、障害時の対応方法、標準化仕様のデータ形式、稼働後ユーザ要望への対応
		1-3	将来性	拡張性、当院システムとの連携、次世代型データ連携支援、導入後の他部門と連携安定性、次期更新時費用の考え方及び概算費用
2	体制・実績	2-1	導入・保守体制	当院への導入作業・運用開始プラン、導入後から安定稼働までの対応、保守・リモートメンテナンスの内容、バージョンアップへの対応
		2-2	稼働実績	国内施設規模別稼働実績、県内導入施設と稼働内容
3	コスト評価	3-1	見積額	/
		3-2	保守見積額 (導入後5年間の総額)	/

### 2. 評価の方法等について

- 1) 評価は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- 2) 各審査の持ち点(100点)を合算した値(満点)の6割を最低基準点とし、  
各審査の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- 3) 各審査の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補として特定する。  
ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- 4) 提案者が1者のみ場合で、各審査の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、  
当該提案者を受託候補して特定する。